

2026 年 10 月 15 日

各位

会 社 名 株式会社 RAVIPA
(コード番号 5893 TOKYO PRO Market)
代表者名 代 表 取 締 役 新 井 亨
問合せ先 経 理 部 長 松田 昂大
T E L 03-6907-3950
U R L <https://ravipa.co.jp/>

会社分割（新設分割）に関する基本方針決定のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の化粧品等の通販事業と、当社保有の資産を貸し出すレンタル事業を会社分割（新設分割）により新設会社に承継させ、持株会社体制へ移行することを基本方針として決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

これに伴い、当社は、今後開催予定の臨時株主総会の承認を条件として、2026 年 12 月 25 日付で「株式会社 RAVIPA グループホールディングス」へと商号変更を行い、持株会社として引き続き上場を維持する予定であるとともに、当社が営む通販事業とレンタル事業を、会社分割（新設分割）により、当社の 100% 子会社となる「株式会社 MOARIS」「株式会社 LUMIRENT」にそれぞれ承継させることを予定しております。

記

1. 会社分割の目的

当社は、「サブスク×D2C で社会を豊かに、便利に」という理念のもと、創業当初より女性向け化粧品を中心に通販事業を展開しております。近年は、既存商品に留まらず、親和性の高い新商品の開発や販売を手掛けるようになり、事業規模は着々と拡大しております。

一方、通販事業で培ったサブスクリプションビジネスのノウハウを活用して、当社で保有する資産をエンドユーザーに貸し出し、安定した収益を確保するレンタル事業も開始いたしました。今後も社会のトレンドなどに合わせ、機動的に事業を展開していきたいと考えております。

こうした事業規模及び事業領域の拡大に伴い、今まで以上に事業ごとのリスク管理体制やグループガバナンスの強化が課題であると考えております。

そこで、各事業に係るリスクを明確に分離し、役割や権限の範囲を適切に管理するため、通販事業及びレンタル事業を新設会社へ承継するとともに、当社を持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

新体制への移行を通じて、グループの経営管理と事業運営を分離し、当社は持株会社としてガバナンスの実効性向上及びグループ全体の企業価値向上を図ってまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

基本方針承認の取締役会決議	2026 年 10 月 15 日
新設分割承認の取締役会決議	2026 年 11 月 2 日 (予定)
新設分割承認の臨時株主総会	2026 年 12 月 24 日 (予定)
新設分割の効力発生日	2026 年 12 月 25 日 (予定)

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を本事業の承継会社とする新設分割を予定しております。

(3) 設立する子会社の概要 (予定)

【通販事業】

社 名：株式会社 MOARIS

本店所在地：東京都豊島区西池袋 3-28-13 IT tower TOKYO

代 表 者：代表取締役 潤名 陽介

【レンタル事業】

社 名：株式会社 LUMIRENT

本店所在地：東京都豊島区西池袋 3-28-13 IT tower TOKYO

代 表 者：代表取締役 小林 優太

なお、このお知らせは本事業の新設分割に関する基本方針をお伝えするものであり、詳細については確定次第速やかにお知らせいたします。

3. 今後の見通し

分割会社（当社）は、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。なお、承継会社は当社の完全子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。今後開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上